

新規上場申請のための四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社サインド

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月17日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社サインド
【英訳名】	CYND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥脇 隆司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目25番1号
【電話番号】	(03) 6277-2658 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理部長 高橋 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目25番1号
【電話番号】	(03) 6277-2658 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理部長 高橋 直也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	507,637	799,307
経常利益	(千円)	173,388	188,260
四半期(当期)純利益	(千円)	121,954	133,841
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	5,000,000	1,000,000
純資産額	(千円)	471,664	349,710
総資産額	(千円)	692,890	588,608
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.39	26.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	68.1	59.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	107,970	242,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△8,024	△8,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△11,670	30,827
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	567,516	479,239

回次		第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は、第10期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

当該会計基準等の適用による当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等への影響はありません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は692,890千円となり、前事業年度末に比べ104,281千円増加いたしました。

これは主として、営業活動からのキャッシュ・フロー収入による現金及び預金の増加88,276千円、営業取引の増加に伴う売掛金の増加9,162千円によるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は221,226千円となり、前事業年度末に比べ17,672千円減少いたしました。

これは主として、前事業年度末において賞与に係る未払金を計上していたこと等による未払金の減少15,876千円によるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は471,664千円となり、前事業年度末に比べ121,954千円増加いたしました。

これは、四半期純利益121,954千円を計上したことによる繰越利益剰余金の増加によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、ワクチン接種の効果への期待はあるものの、依然として先行き不透明な状況であり、しばらくは新型コロナウイルスとの共存を模索する動きが続くものと考えられます。

このような環境の中、当社は、「インターネットを通じて、心のつながりを提供する」というミッションのもと、理美容店舗に対して、店舗と顧客のつながりをサポートする、クラウド型予約管理システム「BeautyMerit（ビューティーメリット）」の提供を通じた事業展開を行ってまいりました。

「BeautyMerit（ビューティーメリット）」ではコロナ禍において美容室・美容店舗の興味関心が高いEC機能において、大手美容ディーラーとの連携の強化を図りました。大手美容ディーラーとの連携数を増やすことで、在庫を抱えずに店販商品をオンラインショップで販売できる商品数が増加し、美容室・美容店舗のEC売上を更に生み出しやすくする仕組みの構築を進めました。

また、今後のシェア拡大に向けて採用活動を進め、営業及び開発エンジニアの人員を強化し、営業活動も積極的に進めたことで引き続き大手チェーン店を含めた契約件数は増加し、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は507,637千円、営業利益は174,493千円、経常利益は173,388千円、四半期純利益は121,954千円となりました。

なお、当社は理美容ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ88,276千円増加し、当第2四半期会計期間末には567,516千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は107,970千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益175,438千円、未払金の減少額16,053千円及び未払消費税等の減少額11,342千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,024千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,622千円、差入保証金の差入による支出6,402千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11,670千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出11,670千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2021年7月15日の取締役会決議に基づき、2021年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,000,000	5,000,000	—	—

(注) 1. 2021年7月15日の取締役会決議に基づき、2021年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,000,000株増加し、5,000,000株となっております。

2. 2021年8月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年8月31日付で定款一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年9月1日 (注)	4,000,000	5,000,000	—	1,000	—	—

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奥脇 隆司	東京都品川区	2,400,000	48.00
高橋 直也	東京都品川区	2,000,000	40.00
亀井 信吾	千葉県松戸市	450,000	9.00
池田 英右	東京都新宿区	150,000	3.00
計	—	5,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式5,000,000	50,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	50,000	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,239	567,516
売掛金	48,023	57,186
棚卸資産	※ 1,460	※ 1,660
その他	9,343	13,135
貸倒引当金	△1,194	△508
流動資産合計	536,872	638,989
固定資産		
有形固定資産	16,432	15,627
無形固定資産	6,623	3,603
投資その他の資産		
破産更生債権等	3,473	1,287
その他	28,679	34,670
貸倒引当金	△3,473	△1,287
投資その他の資産合計	28,679	34,670
固定資産合計	51,736	53,901
資産合計	588,608	692,890
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	23,340	23,340
未払金	57,405	41,528
未払法人税等	48,488	53,483
賞与引当金	8,253	24,761
その他	75,035	63,406
流動負債合計	212,523	206,521
固定負債		
長期借入金	26,375	14,705
固定負債合計	26,375	14,705
負債合計	238,898	221,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
利益剰余金	348,710	470,664
株主資本合計	349,710	471,664
純資産合計	349,710	471,664
負債純資産合計	588,608	692,890

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	507,637
売上原価	79,871
売上総利益	427,766
販売費及び一般管理費	※ 253,272
営業利益	174,493
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	0
雑収入	13
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	121
上場関連費用	1,000
営業外費用合計	1,121
経常利益	173,388
特別利益	
和解金収入	2,050
特別利益合計	2,050
税引前四半期純利益	175,438
法人税等	53,484
四半期純利益	121,954

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	175,438
減価償却費	5,877
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,871
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,507
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	121
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,976
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△200
前払費用の増減額 (△は増加)	971
未払金の増減額 (△は減少)	△16,053
未払費用の増減額 (△は減少)	△74
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,342
預り金の増減額 (△は減少)	2,653
その他	△7,476
小計	156,573
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△115
法人税等の支払額	△48,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,622
差入保証金の差入による支出	△6,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△11,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,670
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	88,276
現金及び現金同等物の期首残高	479,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 567,516

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、新たな会計方針の適用による利益剰余金の期首残高、及び当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、新たな会計方針の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
仕掛品	434千円	584千円
貯蔵品	1,026	1,076

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	93,157千円
賞与引当金繰入額	11,313
貸倒引当金繰入額	△1,443

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	567,516千円
現金及び現金同等物	567,516

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

現金及び預金、売掛金は、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、理美容ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
BeautyMerit サブスクリプション売上	448,470
BeautyMerit 初期導入売上	31,406
その他	27,761
顧客との契約から生じる収益	507,637
その他の収益	—
外部顧客への売上高	507,637

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	24円39銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	121,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	121,954
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社サインド

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齋藤



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石田



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社サインドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サインドの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上